

研究ノート

原発と教化学

岩田親静

1、問題の所在

本年の中央教化研究会議は昨年同様、原発問題を主として扱う予定である。

先年の中央教化研究会議で私は第二分科会「日蓮教学から「フクシマ」をどう捉えるか」の座長を勤めた。そこで、被災地からの距離が参加者の感覚の温度差を生み出していることを実感した。また、「原発へのアプローチがどうあるべきか。」という点は会議では、座長の力不足もあり明確化でききれなかったようにも思われた。

そこで本発表では、教化学として原発問題とどう向き合うべきなのか改めて論じてみたい。

2、問題の前提

教化学として原発問題と向き合うといっても研究方法が明確になっていくわけではない。

しかし、私はかつて第十回教化学研究発表大会で「現代と仏教」と題して、社会的問題に仏教がどう向き合っていくべきなのかを論じた。

そこでは上原専祿氏・末木文美士氏の文章を引用した上で、社会と向き合う仏教者の好ましい姿に関して下記のように述べた。

上原・末木両氏の指摘から考えられる社会と向き合う仏教者の好ましい姿とは、どのようなものでしょうか。第一に「現実・現代」に向き合う。同時に、仏教者である個人が、仏典や宗祖の根本精神に基づき、認識し、行動をとっていくことなのでしょう。我々僧侶（仏教者）が社会参加、社会活動をするとき、外側においては、一般のボランティアなり社会活動家なりと変わらないかもしれませんが。しかし、自己の内側においては、法華経や宗祖の言葉に基づく宗教性や信仰に貫かれた一つの柱もっていることが求められているように思われます。

拙者「現代と仏教——我々は社会とどう向きあうのか」（『教化学研究』二〇一〇年八・九頁）

今回のフクシマ原発問題は、環境問題であり、公害問題でもあろう。

そこで、管見の及ぶ範囲ではあるが、過去の研究で、「仏教もしくは日蓮思想として環境問題にどう向き合うべきなのか」「公害問題にどう向き合うべきなのか」を論じたものを確認してみたい。

3、環境問題として

「仏教と環境に関しては、立正大学仏教学部五十周年の論文集『仏教と環境』に多くの論文が収められている。

そこでは「仏教が環境をどう見たか」「環境保全に対してどう対応するか」が問題となっているようである。

総じて言えば、仏教は環境を三世間（衆生世間・国土世間・五陰世間）のうち国土世間におき、我々とは相互依存の関係にあると考えてきたようである。この点は一念三千でも同じである。

われわれの一刹那の心に国土世間も具するというものであった。すなわちこの考え方は、外境はわれわれとまったく無関係の外界ではなく、その自然環境を決定するものはわれわれのこの一刹那のころであるというものである。

（三友健容「仏教における理想国土と環境問題への提言」「仏教と環境」『仏教と環境』三〇七頁）

また日本独自の価値観として「草木国土悉皆成仏」の考えも存在する。

「草木国土悉皆成仏」の思想については末木文美士『仏教VS倫理』で下記の如くまとめている。

草木も国土もすべて成仏するというのであり、仏性説の日本独自の展開である。この言葉の初出は安然（八四一〜？）の『斟定草木成仏私記』であるが、安然のこの著作は、思想的に見てもきわめて注目されるものがある。

草木成仏説は中国でも主張されたが、その根拠は、主体である有情が成仏すれば、その環境である無情の草木も成仏するというものであり、それだけでは必ずしも衆生の悟りをめざす仏教の原則から逸脱するものではなかった。ところが、安然は無情の草木自身が、それぞれ発心し、成仏するというのである。

（末木文美士『仏教VS倫理』ちくま新書 二〇〇六年一七一頁）

この無情成仏の思想は日蓮聖人の『四条金吾釈迦仏供養事』に詳しく論じられている。

一念三千と申す法門は、三種の世間よりをこれり。三種の世間と申すは、一には衆生世間・二には五陰（ごおん）世間・三には国土世間なり。前の二つは且らくこれを置く、第三の国土世間と申すは草木（そうもく）世間なり。草木世間と申すは五色の糸（絵）のぐ（具）は草木なり、画像これより起る。木と申すは木像是れより出来す。此の画木に魂魄（こんぱく）と申す神（たましい）を入るる事は法華経の力なり。天台大師のさとり也。此の法門は、衆生

にて申せば即身成仏といはれ、画木にて申せば草木成仏と申すなり。止観の明静なる前代いまだきかずとかかれて候と、「無情仏性や耳驚心」等とのべられて候は是れ也。此の法門は前代になき上、後代にも又あるべからず。設（たと）ひ出来せば此の法門を偷盜（ちゆうとう）せらるべし。（昭和定本一一八三頁）

（口語訳） 一念三千という法門は、三種の世間をその基礎としている。三種の世間というのは、一に衆生世間、二に五陰世間、三に国土世間である。前の二つはしばらくおくとして、第三の国土世間の中には、草木世間が含まれている。草木世間というのは、まず五色の絵の具は草木を原料としているから、絵の具で描かれた画像は草木からできていることになる。また木像は木から造られている。この画像と木像に魂魄というたましいを入れるのは法華經の力である。これは天台大師の悟られた一念三千の法門に基づくのである。その一念三千の法門は、衆生の上でいえば即身成仏となり、画像や木像の上でいえば草木成仏となるのである。章安大師が天台大師の摩訶止観の法門を讚歎して「止観の法門がこれほど明らかにされたのは前代未聞である」と書かれ、妙楽大師が摩訶止観輔行伝弘決に「無情の草木にも仏性があると説いて、非常に人を驚かせた」と述べられたのは、まさにこのことである。天台大師が明らかにされた一念三千の法門は、前代になかったのみならず、後々にもあろうはずがない。もしあったならば、それは天台の法門を盗んだものである。

この草木成仏説が国土成仏説ともかわり、観心本尊抄の四十五字法体段や立正安国思想にもかわっていると思われる。この国土の成仏すなわち安国を阻むものに対して抗議したものが「立正安国論」だといえよう。

国土成仏の思想をふまえた上で、具体的に仏教徒がおこなうライフスタイルに関して、『仏教と環境』で何が提案

されているかと言うと、少欲知足とくに「知足」が強調されている。（望月海慧「仏教思想は環境問題に効果的作用をもたらすのか」岡田行弘「環境問題に対する仏教思想の有効性」三友健容「仏教における理想国土と環境問題への提言」など）

しかし、岡田行弘「環境問題に対する仏教思想の有効性」では、少欲知足だけでは、問題解決にならないと指摘し、菩薩の利他行の精神を重視し「社会において自分自身よりも他者、すなわち自然環境を優先して行動しなければならぬ事態に立った場合、他者を優先する菩薩の利他行は、その指針として有効性を発揮すると思われる。」と述べている。

4、公害問題として

日蓮宗や日蓮宗僧侶が公害問題とどのように向き合うべきなのかを論じたものとして、茂田井教亨「日蓮聖人の教えと公害問題」（現代宗教研究 第六号 昭和四十八年三月二十八日発行）、上原専祿「誓願論」（『死者・生者―日蓮認識への発想と視点―』）が存在する。ここでは重要と考える指摘をそれぞれ列挙してみよう。

前者は「立正安国論」の視点に注目し

多くの人が災害で死んでゆく、それこそ屍が山をなすといったあの現状を目撃された聖人がどうにも黙っていられなくなつて立ち上がられたという事実、これが大事なのです。（三三頁下）

ただ政治的な、あるいはジャーナリスティックな問題としてわれわれがあげつらうのではなく、一鎌倉市民日蓮がとつたあの気持をわれわれがもう一ぺんかみしめなくてはならないのではないか（四頁上）

と指摘している。また『諫曉八幡抄』の「同一苦」の表現にも注目している。

宗祖の場合には、法華經にそむく、反法華、法による同一の苦というのですから、問題はきわめて法華經の教理とつながっていくけれど、この考え方は社会問題とすれば、一独占資本の、また、経済成長にだけ力こぶをいれたゆがめられた日本の発展のために人間の生命を害するという問題。これは法華經謗法ということとは、素因は違うけれども、そういう社会の生き方、人間生命を無視するか軽視するか、忘れていくか、そういう一つの同一の因によって、何百何千という人が同一の苦を受くる。「同一の苦は日蓮一人が苦なり」という受けとめ方、出世間の真諦門における宗祖の「同一の苦」をわれわれは今一度、世間的俗諦門において、「同一の苦」として受けとめなくてはいけない。(中略)

宗祖はこの気持ちがあるから「安国論」をお書きになったのです。「日蓮一人の苦と申すべし」という苦の意識があったから「安国論」をお書きになった。

上記のように「安国論」述作の視点や思いを考えている。すなわち一般民衆の目線であり、同じく苦を受ける存在として「安国論」は生み出され、時の幕府に上呈されるという行動に繋がったというのである。

一方、上原氏は「誓願論」の中で

新しい問題として公害問題というものがあつたわけですが。問題は山積してしまつて、なにも公害だけが問題ではないのですけれども現在においては公害というものを一つの顕著な象徴とするところに、日本社会の大きいひびきみみの特徴のようなものがある。だいいち「公害」という名称が責任回避の表現ですが、そのいわゆる公害が実は私害にほかならないことを意識して、公害における企業主の責任というものが最初に指摘され、告発され、糾弾されなければならぬ。(中略) 公害の駆除というものはもとより「安国」の内容として、やはり願行の一つになるはずで

しかし、根本的に大切なことは、「安国」ということは、たんに一つの政治理念ではない、ということ。 「安国」とは、歴史的社会的な諸問題の克服を介して、国が安泰になり、国土が平和になっていく、そのような政治動意を意味するだけではありません。信仰改革の直道によって、三界即仏国として顕現する高次の「安国」をこそ日蓮聖人は「立正安国論」の最後の段で要望していただけることに注意すべきでしょう。

（中略）^①「立正」というものは、いわゆる「安国」のたんなる手段ではありません。「立正」を通じて「安国」という事態が生み出されていくと同時に、「安国」という歴史的事態を媒介として、さらに「立正」という願望が成就されていく、そういう無限の展開が「立正安国」の理念だろう、と考えるのです。ですから、政治家にとってならば、あるいは政治的思考としてであるならば、たとえば公害が追放されれば、それで仕事はいちおう終わるわけでしょう。

しかし、^②宗教者の対公害の態度としては、そういうものが追放されればそれですむというのではなくて、それを情況として正法が確立されていくことに作業が集約されていかねばならないはず。公害というものに代表された歴史的社会的な問題にたいして超然としている宗教者の信仰形態は、おそらく観念論的というべきでしょう。しかし、たとえば公害問題の解決以外に宗教者の職分なしと主張するものは、おそらくは政治主義的と評されるべきでしょう。共に、肯定できません。しかし、政治主義への逸脱を警戒する、という名分のもとに、実は惰眠をむさぼっている宗教が、今の日本にはあまりにも多いのではないのでしょうか。今日の日蓮宗もそういう存在でありませんか。

（上原専祿『死者・生者―日蓮認識への発想と視点―』一〇一・一〇二頁）

上記のように上原博士は、立正は単なる手段ではなく、願望でもあるとし、公害においても、問題解決がただ単に問われるのではなく、正法が確立されていくことに作業が集約されなければならないとしているのである。

このように茂田井・上原両博士の考えに基づけば、公害問題への対応は、日蓮宗僧侶であるならば、民衆の目線に

たち、共に生き・苦しむ姿勢を持ち、問題解決を通して、自己の生き方を問うことが必要という点が見えてくると思われる。

5、私見としての原発論

日蓮思想として環境問題にどう向き合うのか？公害問題にどう向き合うのか？ ということはそれぞれ大きく深い問題である。ここで論じてきたのは管見の及ぶ範囲であり、もとより完全なものではない。しかしこれらの視点から、原発問題を考えることは可能であろう。

原発を作り出してきた思考は、神に模して人間は創られたのであり、それ故に自然や万物は人間が管理することが当然であるという、一神教的思想構造とも言えよう。この点、仏教は人間と環境（自然や万物）を相互依存関係と考えてきた。すなわち人間は管理者などではなく共に生きる存在と考えていきたといえる。

今回の原発事故は、地震を起因とする津波によって引き起こされた。拙者は地震・津波そのものは自然の活動であり、人間の力で制御することはできないと考えている。（この点は、昨年私は教化学発表大会で「震災天罰論をめぐって」で論じさせていただいた。）自然災害の規模を予測し、それを越える強度のものを創り、災害に負けない施設をつくるという思考にいたるしかない。しかし、人間が自然の力を予測し、制御する事は本当に可能であろうか？

福岡伸一『ロハスの思考』では下記のごとき文章が存在している。

人間が環境を強引に操作使用としたとき、必ず人間は環境から、操作以上の「報復」（リベンジ）を受ける。それは環境が動的な平衡状態、即ち流れの中にあるからだ。流れをダムで堰き止めようとすれば、流れはどこかにそのポテンシャルを蓄積し、やがて、より大きな力が予期せぬ場所と時刻に噴出する。（中略）そして、私たちは操作の延

長上に解答はないことを知るのである。福岡伸一『ロハスの思考』（ソトコト新書 二〇〇六年六九頁）

仏教はこの点をどう考えるのであろうか。

拙者は平成二十四年七月に書いた自坊の寺報「本休寺だより」で下記のように書いた。

今年の夏の、大飯原発再可動が決定されました。原発との共存の道を模索することを政府は決定したと言えます。実際、我々の便利な生活は、電気に依存して成り立っています。火力のような有限燃料に依存することも限界があると思いますので、ある種仕方がないとも思います。

一方で、原発事故を人災と決めましたので、人間の力で原発を制御し、事故を防止することは可能と考え始めたということなのでしょうか？

しかし、地震・津波そのものは自然の活動であり、人間の力で制御することはできないと思われれます。あとは、自然災害の規模を予測し、それを越える強度のものを創り、災害に負けない施設をつくるということしか考えられないと思われれます。

自然の力を予測し、制御する事は本当に可能でしょうか？ 事故の後には過去の津波の数値を無視していた事実が判明しましたが、これは人間の本質と関連があると思われれます。

人間は自分の視点でものを見ます。これは自分の欲望、こうあってほしい、この方がよいという観点でものを見ってしまうことを意味しています。

ものごとを正しく見る（正見）ことは仏教の修行の基本とされています。しかし、基本だからこそ難しいし、努力目標ともいえます。万人にできるはずありません。かく言う私も自分の都合のよい立場や考え方でものを見がちで

す。

『法華經』方便品でも十如是で物事を分析することとそれを一連のものとしてみることの大切さを説きますが、これをできるのは覺者（悟った人、欲望を制御できた人）だけです。

原発の再稼働の是非は、我々のライフスタイルと関わるもので簡単に答えは出ないと思いますが、再稼働のプロセスそのものはいささか拙速で、人間の本質も考慮していないように思われます。

上記の考えの本質は、人間には煩惱や我見があるということにある。天台教学的に言えば、十界互具している凡夫は、仏界も有しているが、地獄界や餓鬼界も有している。そのように考えると原発の稼働は危険であり、停止すべきと考えられる。

しかし、一方で原発に頼って生活している人々も多くいるのも事実であり、その人達のことを考えなくてよいわけではない。エコ・エネルギーの研究促進を促す特区地域などに指定し、経済的バックアップをはかりつつ、新規産業を生み出すといった努力を促すことも必要であろう。

教化学としては、今回の原発事故から何を生み出していくべきなのだろうか。その点は上原氏の指摘（先の文章の下線部分①②）が重要であろう。

我々は、なにを正しく立てればよいのであろうか。下記②の文章の「そういうもの」を原発に置き換えた場合を考えてみる必要がある。原発追放がされていく、その行為そのものだけでは、宗教者としては問題であり、そこから正法の確立を促していくことが求められていると考えられる。この点はよくよく検討する必要がある。ただしこの時、忘れてはならないという視点は、末木氏の下記の指摘である。

豊かな自然に恵まれたはずの日本は、戦後の急速で無計画な経済優先の開発により、自然破壊と公害の先進国になつてしまった。自然もまた他者であり、その痛み、うめきを聞くことは、〈人間〉の倫理の範囲では解決できないことだ。ハードなエコロジストは、自然にも人と同様の権利があると説く。そのような見方も成り立ちうるが、ただ自然を〈人間〉の枠組の中に入れて、人と同等とするだけでは済まないであろう。自然はまた、死者や神々と共有されるものであり、生きている人だけが特権的に利用してよいものではない。自然にいかに向かうかという問題もまた、超・倫理の観点から見なければならぬのである。

（末木文美士『仏教 VS 倫理』ちくま新書 二〇〇六年一七二頁）

自然は自然として存在し、成仏すると日本仏教は考えてきた。さらに自然は、われわれ生きている人間だけの所有物ではない。死者やこれか生まれてくる子孫をも含めた多くの生き物と共生・共苦していく世界であると考えらるべきであろう。

拙者は利他的思考の確立こそが立正であり、それに付随するかたちで少欲知足やエコ、再生可能エネルギーの思想等が確立されていくべきと考える。